

令和3年度 地域包括支援センター 事業評価結果

資料 1-2
 令和3年度 第2回
 佐倉市高齢者福祉・
 介護計画推進懇話会
 (令和3年12月8日)

※指標番号にハイフンが付いていないものが国が定める基準、ハイフンの後ろに数字が入っているものが佐倉市の基準となります。(例「1」=国基準。「1-1」=佐倉市基準)

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
1 組織運営体制等		◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項
(1) 組織運営体制						
1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	○	○	○	○
1-1	センターの全職員が事業計画案の策定に参画し、事業計画の進捗確認を計画的に行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	○	○	○	○	○
3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	○	○	○	○
4	市町村が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席しているか。	○	○	○	○	○
4-1	連絡会合の内容について、センター職員全員で情報共有を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	○	○	○	○	○
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	◎ ①地域課題に基づく地域ケア推進会議 コミュニティバスの活用を促進するための方法検討や先崎地区の移動スーパー導入等地域とともに解決へ向けて話し合いを進めていく。 ②住民主体の支えあい地域づくりの推進 コロナ禍の中で、書面・ZOOM等を活用して、住民とともに地域づくりに取り組む。 ③在宅・医療介護の連携推進 医療介護連携共通連絡票を活用し情報共有をすることで、地域の医療機関との連携を深める。 ◎ 上記3項目を重点に取り組む。	◎ ①介護予防 介護予防拠点の見守り継続、新規立ち上げ希望団体に対して支援実施に取り組む。また、介護予防リーダーや、わくわく体操会代表者との交流会を実施する。 ②認知症施策 (1)認知症地域支援推進 医療・介護機関をはじめ、企業等との連携強化及び認知症に対する正しい理解をもらえるよう高齢者認知症声かけ訓練や認知症サポーター養成講座の企画開催に取り組む。また、オレンジカフェ・介護者教室を開催し、認知症の方や家族が暮らしやすい地域を目指す。 令和3年度からの新しい取り組みである「チームオレンジ」の始動に向けて施策を企画・立案・実施する。 (2)認知症初期集中支援チーム 年3件の新規対応を行いサポート医療機関と月1回会議を実施する。 ③地域ケア会議 自立支援、介護予防に着目して地域ケア会議を実施する。また、地域課題解決に向けたケア会議を実施する。 以上を重点目標として位置付けている。	◎ コロナ禍の中でも、どのように既存事業を継続実施するのかについて検討。センター内で方針を話し合い、優先順位をつけ、他事業との連動を意識しながら、年間計画等に反映するようにしている。 ①地域ケア会議の継続実施 人数を最小限に抑えて「個別課題から地域課題を考える」「医療介護の専門食と地域との交流機会」「介護支援専門員のスキルアップ」を主な目的に「自立支援に向けた地域ケア会議(個別ケア会議)を開催。また、個別課題から地域課題を考えることも目的に地域ケア圏域推進会議を開催。 ②地域での介護予防活動 感染予防対策をしながら地域でのとしとらん塾を実施、通いの場に来られなくなった方への安否確認、既存団体の活動状況の確認と相談対応、介護予防リーダーの活用方法について検討。 ③認知症カフェを活用した見守り体制づくり・地域とのつながりづくり	◎ ①住民主体の互いに支えあう地域づくりの推進 地域共生を目指し地域のラジオ体操やサロンを通じて細やかな見守りができるよう「地域住民の意識づけ」等を行っている。 ②見守り支援体制の構築 佐倉地区民児協と市社協と連携し、『防災対策確認票』を作成し、実態把握の取り組みを実施中。 ③在宅・医療介護の連携推進 地域が抱える問題点を検討。共通連絡票活用について啓発。『ACPIについて』専門職・地域の方向けの勉強会の開催を検討中。 ④地域の支え合いと個別ケースの連携支援 『地域からの個別課題を、地域で解決する』、地域の解決力の向上を図る。 上記4項目を重点目標として具体的に取り組んでいる。	◎ ①介護予防のための地域ケア個別会議 年10事例の会議開催に向けて計画し、毎回ケース内容によって薬剤師、リハビリ専門職、管理栄養士などの地域の専門職に参加していただき、自立支援に向けた話し合いを行っている。 ②認知症カフェを活用した見守り コロナ禍においてサービス利用を控えている方、周囲と交流が少なく見守りや定期的な状況確認が必要な方を中心に参加を促し、カフェを通して見守りを行っている。 ③防災・災害時の対応に向けて 災害時に利用者に対して個別対応ができるようプロジェクトを立ち上げ対応を協議するとともに、センター全体で状況を共有している。 ④在宅医療・介護連携推進事業 地域の課題の抽出と対応策について協議を進めている。また、在宅医療と介護の連携と専門性の向上を目指し、話し合いを進めている。
7	市町村から配置を義務付けられている3職種を配置しているか(※それぞれの職種の準ずる者は含まない)。	○	▲	○	○	▲
7-1	三職種を欠員期間なく配置している。	○	○	○	○	○
7-2	センター職員が休職、退職等により欠員となったときには、1か月以内に代替職員を配置できる。	○	○	○	○	○
8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	▲	▲	▲	▲	▲

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	◎ 研修の案内は全職員に回覧し、OJT研修の他、県市ケアマネ協議会その他民間主催の研修に積極的に参加している。	◎ 入職時にオリエンテーションや月1回、法人で開催している研修に全員で参加している。また、県や医療機関等が主催する研修会に参加している。	◎ 国や県、県社協や医療機関等の主催で開催されるセンター業務に関連する研修や専門職としてスキルアップに必要な研修(オンライン研修会)には積極的に参加するようにしている。	◎ 県や市、関係機関や法人主催の職員研修への参加をしている。	◎ 研修案内があった場合は職員に周知し、包括業務に関連する研修や法人主催の職員研修に積極的に参加するようにしている。
9-1	事故等が発生した場合には、適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎ 包括独自のマニュアルを作成しており、災害発生時には職員間の連絡、報告体制を整備、定期的に連絡方法を確認している。	◎ 市が作成した事故発生時の報告取り扱い要領に基づき、対応するとともに報告書を提出している。包括支援センター連絡網により連絡体制を整備している。個人情報・苦情マニュアルを法人で作成して、マニュアルに基づき対応している。	◎ 法人作成のマニュアルを整備している。必要に応じて見直しもしている。	◎ リスクアセスメント実施要領、緊急時対応マニュアル、佐倉市地域包括支援センターにおける事故発生時の報告取り扱い要領、佐倉地域包括支援センター緊急時連絡網により連絡・報告体制を整備している。また、災害時に備えて災害用伝言ダイヤル(171)の体験利用を行った。	◎ 法人内のマニュアルが整備されている。また、職員の連絡網を整備しており、災害発生時には職員と連絡が取れる体制を整えている。
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○
11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	◎ 法人ホームページを活用し周知、また、定期的に包括便りを作成し、配架している。	◎ 独自で作成したパンフレットを配布している。また、包括新聞を発行し、地域で回覧や掲示のため配布している。	◎ 独自のパンフレットや包括通信(事業内容や今後の予定を紹介)を作成し、住民や関係機関に配布している。	◎ 包括独自で作成したパンフレットの他、佐倉地域包括支援センターだよりを年3回、ほけんだよりを年4回、生活支援コーディネーター通信を4回発行し周知を行っている。	◎ 包括だよりや独自のパンフレットを作成し、普及啓発のため地域に出向いた際に配布している。法人のホームページにおいても総合相談センターの情報を掲載するなどしている。またブログやYouTubeに作成した包括関連の情報を載せて、地域の方に発信している。
12-1	センターの周知を様々な団体等に対して行っている。	○ 次団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、薬局)	○ 次団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(新聞販売会社・コンビニ・配食サービス・郵便局)	○ 次団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、自治会の連絡協議会、高齢者クラブ、防犯団体等)	○ 次団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療関係)	○ 次団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、高齢者クラブなど)
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		16.6	17	16	17	16
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		92.2%	94.4%	88.9%	94.4%	88.9%
(2) 個人情報の管理						
13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	○	○	○	○	○
13-1	Eメールの誤送信や個人情報を記録した文書の紛失等による個人情報が流出しないように、センター全職員に対して個人情報の適正な管理に関する研修・説明等を行っている。	○	◎ 個人情報の適切な管理について文書を作成し全職員に説明している。	○ 5/10個人情報保護に関する知識向上を目的とした勉強会を包括カンファレンスの際に30分程度実施。 8/10法人内研修(年1回、1時間程度の勉強会)を実施。	○	○
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○	○	○	○	○
15	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	○	○	○	○	○
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○	○	○	○	○
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		5.0	5	5	5	5
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 利用者満足の向上						
17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○	○	○	○	○
17-1	苦情の内容をセンター全職員で共有し、対応方法や再発防止に関する対策に努めている。	○	◎ 苦情については、朝礼やカンファレンスの際に共有し、再発防止対策を検討している。	◎ 苦情があった場合には、臨時のセンター会議を速やかに開催し、対応方法や再発防止に関する対策について検討し、実施している。	○	◎ 苦情があった場合には、臨時のカンファレンスを開き、情報の共有を行うとともに対応方法や再発防止策について検討している。
17-2	苦情の内容は、記録に残し、市に報告又は情報を共有できる体制をとっている。	○	○	○	○	○
17-3	苦情の内容は、記録に残し、法人へ報告する体制をとっているか。	○	○	○	○	○
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
	◎又は○の平均個数/◎又は○の個数	6.0	6	6	6	6
	◎又は○の平均割合/◎又は○の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1計	◎又は○の平均個数/◎又は○の個数	27.6	28	27	28	27
1計	◎又は○の平均割合/◎又は○の割合	95.2%	96.6%	93.1%	96.6%	93.1%
2 個別業務						
(1) 総合相談支援						
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
21	相談事例の最終条件を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	○	○	○	○	○
23-1	毎月の相談件数の状況や件数の推移を把握しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
23-2	圏域内における相談内容の傾向を把握しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
24	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
24-1	センターだけの対応が難しい場合には、市への相談や支援要請を行っている。	◎ ①虐待対応ケース(緊急的に施設入所への支援。その後も受診同行等で支援継続中) ②介護が必要な両親と、金銭的な問題を抱える同居の子に対するケース。(両親の措置による施設入所に向け対応中。)	◎ ・倉庫を居住地としている方に対し、障害者福祉課、民生委員、自治会長と連携し、支援を継続して行っている。 ・ご家族が精神疾患がある方に対し、障害者福祉課、すけっと、きらり、暮らしサポートセンター、担当ケアマネと連携し継続して支援を行っている。	◎ 特に身寄りのない方や、高齢者以外の課題がある時などに障害福祉課・社会福祉課・こども支援課などに支援協力の要請をしている。	◎ ①適切に介護サービスが利用できない、ケアマネやサービス事業所等に対して暴言等のモラルハラスメントがあるケースでの対応方法を相談、制度の確認や支援を依頼した。 ②認知症のある身寄りのない独居高齢者のケースで、親族調査や市長申し立てに向けて相談。その後の支援も含め、後見人、警察、生活安全課、郵便局、ばあとなあ千葉、ケアマネと連携して対応している。 ③虐待ケースで分離に向け相談、対応を依頼した。	◎ ①癌末期で病院に入院中だった利用者が、転院・退院に向けて金銭の問題があり、またご家族との同居・支援が難しいケース。退院までに病院相談員・くらしサポートセンター・高齢者福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会・ケアマネジャー・転居先の包括に連絡・相談しながら支援を行った。 ②認知症高齢者で家族関係が悪く、家族からの支援が難しいケース。病院相談員・担当ケアマネジャー・社会福祉協議会(自立支援)・高齢者福祉課・ショート施設相談員・家族(子・孫)と連絡・連携しながら支援を行った。
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	○	○ 相談集計表や継続支援表を作成している。	○	○	○
25-1	家族介護者からの相談について、本人の同意を得たうえで、担当する介護支援専門員との情報共有を行い、解決につなげている。	○	○ 総合相談において、ご家族の方が認知症の進行など相談あった場合には同意を得て、ケアマネに連絡している。	○	○ 家族からの相談で担当介護支援専門員と連携し、連絡票を用いて受診に繋がった。ほか、病院・サービス事業所と連絡を取り合い、サービスの調整や課題の解決を行っている。	○
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		10	10	10	10	10
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) 権利擁護						
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	○	○	○	○
26-1	成年後見制度に関する普及啓発の取組を行っている。	○ パンフレットの配架及びわくわく体操会等で啓発活動を行っている。	○ 実施計画としては、ローズタウン・2区自治会100円喫茶(月1回)・京成玉野、西志津けんこう体操(年6回)、西志津はっぴー会(年4回)、森の茶屋(年2回)・緑ヶ丘体操会(年6回)・民児協(年4回)を出前講座としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で出前講座が出来ないため啓発活動は行っていない。今年度これからの計画としては、11月～12月にかけて、中志津自治会、西志津自治会の役員会に参加し啓発を行う予定。また、わくわく体操会において、参加者にミニ講話を行っていく予定。	○ パンフレットの配架の他、出前講座や各種教室で案内している。	○ 今年度の介護教室にて開催予定。11月19日(金)の介護者教室「成年後見制度について聞いてみよう～実際に後見人のやっている仕事を紹介します～」にて実施予定。	◎ 6月の介護者教室で成年後見と遺言書に関する内容で開催した。また、成年後見制度についてのパンフレットを相談窓口にて配架している。
26-2	成年後見制度に関する関係機関との定期的な会合や情報交換等の場に参加している。	○ 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となっていたが、緊急事態宣言解除後、12月11日に印旛成年後見研究会へ参加予定。	◎ 毎月1回千葉ファミリーサポートの後見部メンバーと電話による情報交換を実施しているほか、3月に1度ファミリーサポートの後見部メンバーと対面にて情報交換の場を設けている。	◎ 市が主催する検討会、市・県社協や専門団体(社会福祉士会等)の開催する勉強会等があれば積極的に参加している。また、個別ケア会議等で成年後見制度につなげる支援の話をすることがあり、そういった機会を活用して、弁護士、司法書士、社協、NPO法人等の団体の方々と情報交換をしている。今年度は佐倉市成年後見支援センター主催で開催した地域連携ネットワークづくり研修会ミニシンポジウムに登壇者として社会福祉士が出席している。	◎ 困難ケース時に後見センターや裁判所と情報交換を行っている。 ばあとなあ千葉主催「成年後見制度実務研修(8/2)」に参加。千葉県社会福祉士会の主催する活動等に毎月参加し、ばあとなあ登録者の方々と情報交換を行っている。	◎ 7/16佐倉市成年後見支援センター地域連携ネットワークづくり研修会に参加した。他にもケースに対する支援方法について、成年後見センターと情報交換している。 11月に後見センター主催の後見人のつどいに参加予定。
26-3	申立が円滑に行われるよう、地域の医療機関との診断書等の調整や連絡を行っている。	○ 診断書作成のための受診同行、本人情報シートの作成等必要に応じ行っている。	○ 千葉ファミリーサポート後見部と連携して申し立てから成年後見開始までのサポートを実施した。また東邦大学医療センター佐倉病院と診断書等の調整を行った。	○ 診断書作成のための受診同行や、本人情報シート作成のため、医療機関とは必要に応じて連絡調整を図っている。	○ 医療介護連携推進事業において、佐倉・南部圏域を中心に共通連絡票を活用し、連絡調整を行っている。 4/6には困難事例に対して自宅へ後見センター職員と訪問。訪問状況を踏まえ市役所、入院先の病院との連携を図りながら、成年後見申し立てに繋がっている。	○ 医療介護連携共通連絡票や必要時受診同行を行い、診断書・情報シート作成のため、医療機関と連絡調整を行っている。状況によっては、成年後見センターに支援方法について相談し、連携しながら対応している。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	○ マニュアルに即し、相談を受けた時は速やかにセンター内で協議、高齢者福祉課へ報告し、必要時は役割分担して対応している。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったら、すぐにセンター内で対応方針について検討、関係者への事実確認をしながら、市とも協議。速やかに(24時間以内)に安否確認を実施している。訪問は、複数名で対応している。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やかに(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には必ず複数名(内1名は医療職)で対応するようにしている。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照し、対応している。 相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議している。 関係機関とも連絡を取り合いながら、速やかに(48時間以内)に安否確認を実施し、訪問時には複数名で対応するようにしている。	○ 虐待対応マニュアルを参照して対応。 通報内容に応じて速やかに包括内で共有し、複数人の職員で対応している。また、介護支援専門員やサービス事業所などの関係機関に状況を確認し、症の有無や本人の様子などの確認の依頼をしている。
27-1	高齢者虐待の防止と早期発見のための住民への啓発を行っている。	○	○ 実施計画としては、ローズタウン・2区自治会100円喫茶(月1回)・京成玉野、西志津けんこう体操(年6回)、西志津はっぴー会(年4回)、森の茶屋(年2回)・緑ヶ丘体操会(年6回)・民児協(年4回)を出前講座としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で出前講座が出来ないため啓発活動は行っていない。今年度これからの計画としては、11月～12月にかけて、中志津自治会、西志津自治会の役員会に参加し啓発を行う予定。また、わくわく体操会において、参加者にミニ講話を行っていく予定。	○ 地域の集まりで、高齢者虐待の防止・早期発見について話している。また、虐待の早期発見を含む「高齢者の見守り」というテーマでの出前講座を準備している。	○	○

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
27-2	高齢者虐待防止法、佐倉市地域包括支援センター権利擁護支援マニュアルをセンター全職員が理解している。	○ 新規職員が入職したときは、マニュアルに沿って説明を行っている。また、対応時各職員にOJTにてマニュアルの確認をしている。千葉県主催高齢者虐待防止対策研修に参加(8/30)。	◎ 保管場所ですべて職員が閲覧できるようにしている。新任者は、8月に県主催オンライン研修を受講。法人内研修で年1回1時間程度研修会を行っており、9月に実施した。また、包括内で個別の勉強会も実施している。	○ 佐倉市権利擁護支援マニュアルを全職員に配布し、随時虐待対応の流れ等を社会福祉士を中心に説明・助言を実施している。	◎ 権利擁護支援マニュアルを活用し、包括内で現任者研修を行っている他、事業所内事例検討を通して各自の対応力アップを図っている。	◎ 権利擁護支援マニュアルはいつでも閲覧可能な場所に保管している。虐待ケースの対応や流れについては対応マニュアルを用いて振り返りを行うとともに、虐待に関する事例検討会を行っている。10月に法人主催の権利擁護研修や1月にアシストと合同事例検討会において、虐待疑いをテーマに行う予定。
27-3	虐待(疑い含む)を把握した場合には、記録に残し、速やかに市に報告している。	○ 把握した場合、センター内協議の上、速やかに報告し、記録を残すとともに報告書として提出している。	○ 通報を受けた時点で出来るだけ早期に訪問調査を行うとともに市に報告している。支援経過記録に記載し、月次報告には対応ケースはすべて記載している。	○ 佐倉市権利擁護支援マニュアルに基づき、事実確認及び記録・月次報告を実施している。事実確認調査時は複数職員、ケースにより複数職種で対応している。記録・月次報告は社会福祉士が主担当で実施しているが、記録・月次報告の流れについては、社会福祉士より他職種へ説明している。	○ 把握後、状況を確認し、包括内で検討を行っている。また、市役所に速やかに状況を電話等で報告。市と連携が円滑に図れるようにカナミックの記録を通して情報共有を図っている。月1回の書式での経過報告を実施。	○ 虐待ケースを把握した場合、速やかに包括内で共有し事実確認を行うとともに、緊急性や支援方法について協議している。把握した内容については記録に残すとともに、虐待に該当しなかったケースや虐待疑いのケースについても市に報告している。
27-4	センター職員及び関係機関と役割を分担して、本人及び養護者に対する支援を行っている。	○ 高齢者福祉課等関係機関と協議し役割分担をして支援に当たっている	○ 関係者会議を行い、それぞれの役割や支援方法を協議して実践している。	○	○	○
27-5	虐待対応終了後、支援の振り返りをする機会を設けている。	◎ 月初(毎月10日までの間)関係者及びセンター職員間で、支援内容、現況を振り返りを行っている。また、必要に応じモニタリングを行っている。	◎ カフェインや朝礼の場で意見交換を行っている。年度末には継続ケースと終了ケースの整理を行っている。	◎ 支援者が判断や対応に迷ったり、センターとしての方針を確認する必要があると判断した場合には、週1回のケース検討会議を活用し振り返りを行っている。	◎ 年度末に包括内で事例検討を実施し、今後の対応について協議。対応別に整理し、リストを作成している。	◎ 週1回、ケース確認や会議において、虐待対応に関して情報共有と振り返りを行い、支援終了後も継続して関係機関に状況確認を行っている。
28	センターまたは市町村が主催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	○ 月1回、圏域内居宅介護支援事業所のケアマネと交流会において情報提供や共有等の計画をしていたが、上半期については、新型コロナウイルス感染症のため未実施。11月に、圏域の事業所のケアマネと虐待事例についての共有と対応策について検討会を予定している。	○	○ センター主催のケアマネサロンで検討する機会を設けて実施するよう年間予定に盛り込んでいる。ケアマネが虐待や成年後見申立等が必要なケースを早期に発見し解決できる知識を学ぶことを目的としてケアマネサロン(ケアマネ向け勉強会)を開催予定(11/18)。	○ コロナ禍において大人数が集まる会議は開催していないが、ケアマネが担当する虐待ケースについて相談があった場合は、包括内でも対応方法を検討するとともにケアマネや居宅事業所とも対応策を話し合いを行っている。
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	◎ 消費者被害のケースはその内容を消費生活センターに報告、または来所頂き、対応が必要と判断された場合は連携して対応する。	◎ 被害の相談があった場合には消費生活センターに連絡して協力を求めたり、直接支援を依頼したりしている。	◎ 消費者センターに積極的に助言を求めようとしている。また、必要時には警察へも相談するようになっている。	◎ 総合相談時に消費者被害と思われる場合には消費生活センターや警察等と連携・情報共有を図っている。また、消費生活センターや警察から認知症の疑いがあった相談を受ける場合もある。	◎ 消費者被害に関する相談があった場合は、消費生活センターや警察と連絡を取り合い、対応方法を検討している。
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○ 民児協等で被害の内容についての情報を提供している。	○ 各機関と連携する際には事例として情報提供するようにしている。	○	○ 地域の認知症予防運動教室に参加し、情報提供を行った。また、ケアマネサロン(介護専門員向けの研修会)で情報共有を図っている。令和3年5月28日介護者教室「最近の詐欺の手口を知ろう!!～詐欺に冷静に対応できるように、上手な断わり方などお話しします～」を開催。	○
30-1	消費生活センター等との定期的な情報交換を行い、消費者被害の動向の把握に努めている。	◎ 2か月に1回電話で情報交換、消費生活センター職員が包括センターへ来所し情報交換を行うこともある。また、消費者被害について地域住民向け講座を3月の介護者教室にて企画している。	◎ 3ヶ月に1回電話連絡にて消費生活センターと情報交換を行っている。また、年2回は直接面談して情報共有を行っている。	◎ 定例で参加する民児協や地域の集まりにて、消費者被害について情報交換を行っている。消費者被害の最新情報については、消費者センターに確認するようにしている。	◎ 介護者教室開催時や「佐倉市消費者生活センター便り」発行時に内容確認し、消費者被害の傾向等の情報収集を行った。また、新しく発生している消費者被害の傾向も確認している。傾向としては、訪問販売や電話勧誘による住宅修理のトラブルや新型コロナウイルス感染症に関する相談が多いとの情報あり。最近スマートフォンでの申込みした際のトラブルの話も挙がっている。	◎ 消費生活センターと連携し、情報共有している。また11月の介護者教室にて講師を依頼し、開催内容を検討していく中で消費者被害の近況を確認している。また、地域において消費者被害の情報があった場合は、民児協において情報を共有するよう努めている。
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		14.0	14	14	14	14
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援						
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	◎ 使用しているソフトの情報を活用している。各居宅介護支援事業所のケアマネの新規担当できる情報等を常に把握している。	◎ 独自で事業所の一覧を作成し、各居宅介護支援事業所のケアマネージャー数について把握しており、その都度更新している。	◎ 担当圏域・他圏域の介護支援専門員(主任含む)の人数、氏名、連絡先等をリスト化している。	◎ 新規・閉鎖・名称の変更及び各居宅介護事業所の介護支援専門員の人数、基礎資格等を記載したリストを一覧表として作成し、把握に努めている。	◎ 担当圏域・他圏域の介護支援専門員に依頼した状況や情報がわかるように一覧にまとめて職員が確認できるようにしている。

	センター指標	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	○ 介護支援専門員向け定期開催交流会や、介護予防のための地域ケア個別会議の日程を提示している。	◎ 帝京大学に講師を依頼し、事例研究会の計画をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、未実施である。 圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を集めて、事例検討会(虐待に関すること)を計画し、8月に実施した。	◎ 介護支援専門員には「自立支援に向けた個別ケア会議」「情報交換会及び勉強会」を計画して提示している。 居宅介護支援事業所が求める研修内容を主任介護支援専門員が配置されている事業所に確認・相談し、内容を検討している。 前年は実地指導、後見、虐待、生活支援、認知症についてのケース検討を行ったことを鑑み、今年度は社会資源・生活支援サービス・予防に資する地域ケア会議・障害から介護への移行についてを予定している。	◎ 年度当初に年間計画を作成し、圏域内事業所に配布している。 居宅介護支援事業所が求める研修内容を主任介護支援専門員が配置されている事業所に確認・相談し、内容を検討している。 前年は実地指導、後見、虐待、生活支援、認知症についてのケース検討を行ったことを鑑み、今年度は社会資源・生活支援サービス・予防に資する地域ケア会議・障害から介護への移行についてを予定している。 圏域の居宅介護支援事業所(佐倉市社会福祉協議会、佐倉白翠園、生活クラブ風の村・まごの手・あずみ苑高岡・よろこび・ニチイケアセンター、ソルシアス佐倉)に3カ月毎に包括主任介護支援専門員が出向き、聞き取り相談を実施。 日頃から月1回のケアマネサロン開催時に座談会を行い、介護支援専門員から相談される内容から研修テーマに出来るように聞き取りを行っている。 ケアマネサロンは5回開催。座談会は各回の最後に時間を設けてケアマネが自由に意見交換を行えるようにしている。 居宅事業所への訪問は4月、7月に実施。ケアマネからはケアプランに関する事、生活困窮の支援、新型コロナウイルス感染症に伴う対応、介護保険改正に伴う算定について、介護予防のための地域ケア個別会議について、人員配置について等多岐に渡って相談や意見を頂いている。 頂いた意見については、今後のケアマネサロンや5包括合同で実施を検討している勉強会や他の会議での意見として提案している。	◎ 圏域の主任ケアマネとの意見交換会を開催し、ケアマネが求める内容について確認・相談し、年間計画を作成している。また定期的にケアマネからの相談内容を基に勉強会の内容を検討し、ケアマネに案内している。コロナ禍でケアマネジャー同士集まる機会も減少しているため、「つながりを持つ機会を作ってほしい」「事業所とケアマネジャーの顔合わせの場が欲しい」といった意見も聞かれた。
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ■個別ケア会議 5/24(服薬管理)18人 6/25(消費者被害対策)5人 6/28(骨粗鬆症に良い食品と調理方法)8人 8/23(意欲引き出すケアプラン)2件 8人 9/27(階段昇降困難事例)8人	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ・ケアマネからの相談により個別ケア会議3件開催 ①5/25 参加者5名(対象者の今後の対応について) ②6/11 参加者5名(対象者に関する支援体制づくりと共有) ③8/18 参加者3名(対象者の家族関係の確認と共有、今後の関わり方について) (事例検討会) ・帝京大学に講師を例年依頼し精神疾患のある方への事例研究会を計画していたが、コロナウイルスのため未実施となっている。 (交流会) ・民生委員と圏域内居宅介護支援事業所のケアマネとの交流会を計画していたが、緊急事態宣言となり、民児協が中止となって未実施である。 事例検討会・交流会については、今後の状況を見て実施へ向けて計画していきたい。	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ■自立支援に向けた地域ケア会議(個別ケア会議)の開催 4/13 15名参加「本人が担い手として活動できるようにするためには専門職がどのように関わったら良いのか。」 5/11 14名参加「転倒なく外出するにはどのような支援が必要か。地域の支援は。」 6/15 17名参加 ①「自分らしく家で生活を続けていくためには。」②「代理受診をしている方に対して本人家族へのアプローチ方法」 9/14 15名参加 ①「足のしびれを訴える方に対して前向きにリハビリに取り組んでもらうには。」②「病気のコントロールができ、活動的になるには。」 10/12、11/15 自立支援に向けた地域ケア会議を開催予定	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ・4月に介護支援専門員向けに「生活支援について」アンケートを実施。 ・6/16のケアマネサロンにおいてアンケート結果をもとに15名で意見交換を行い結果及び対応策を配布。また、今年度から圏域内居宅事業所を包括の主任介護支援専門員が訪問して『地域包括支援センターだより』『ほけんだより』『生活支援コーディネーター通信』を持参して顔を合わせて介護支援専門員が悩みを聞くなど相談しやすい環境を模索している。なお、日頃から介護支援相談員の不安を軽減し、安心して業務を行える様に必要な情報提供等を行いサービス担当者会議・個別地域ケア会議に積極的に参加し介護支援専門員の支援に当たっている。 ・介護支援専門員からの意見により5/19南部地域包括支援センターと合同にて「介護予防のための地域ケア会議」、10/19「障害との共同支援事例検討」を開催。 ・介護支援専門員から相談があったケースに対して地域ケア会議の開催を支援(計5回)。 ①5/17 7人②6/24 10人③7/9 11人④7/19 10人⑤8/17 6名。内容は、金銭管理、サービス利用に向けた調整、支援体制の構築、今後の方向性について。	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ■ケアマネ研修 5/12 佐倉南部圏域 合同勉強会 24名(介護予防のための地域ケア会議について) ■地域ケア個別会議 ・5/19 4人(通いの場参加への支援策、意欲向上に向けて) ・7/21 5人(施設における通いの場づくり、地域の男性の集いの場) ・9/13 6人(高齢の親と障害のある娘の今後の生活・支援方法について) ・9/15 4人(引きこもりの方の地域貢献に向けて、地域の互助活動の充実) ■地域ケア圏域推進会議 8/26 ・城・松ヶ丘地区 5人(移動販売を通して交流の場へ) ・神門・馬渡地区 6人(コミュニティ活動再開に向けて) ・大崎台2・3丁目地区 6人(地域交流の活性化に向けて)
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 情報交換会 定期開催(1回/月)8~10人の介護支援専門員と訪問看護事業所、薬剤師、栄養士などの多職種との意見交換を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催を見合わせていた。 10/28に志津コミュニティセンターにて情報交換会を開催予定。今後も偶数月に開催を予定している。	○ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ・民生委員と圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネと交流会を計画していたが、未実施である。今後は、地区ごとで担当地区の民生委員と圏域の居宅介護支援事業所との交流会開催に向けて調整中。	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 地域ケア会議開催(4/13、5/11、6/15、7/14)で関係機関・関係者が集まることを活用し、会議終了後に関係機関との意見交換の場を設けて行っている。	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 佐倉・南部地域医療介護連携(さきいか)をリモート等を活用して4/20、5/10、6/3、6/17に実施。参加医療機関は、佐倉中央病院、厚生園、みつば脳神経クリニック、内容は、地域連携・人生会議の普及についての意見交換を行った。	◎ 【時期、内容、参加人数等を記載すること】 佐倉・南部地域医療介護連携(さきいか)の会議を開催。(4/20、5/10、6/3、6/17) 内容(地域連携・人生会議の普及について) ・4/14 南部圏域主任ケアマネ 意見交換会 6名 ・6/16 南部圏域ケアマネ 意見交換会 9名

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
34-1	介護事業所とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っている。	○ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 新型コロナウイルス感染症拡大のため開催を見合わせていたが、小規模多機能型居宅介護事業所と事例検討会の開催を予定している(R4.2開催予定)。	○ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 11月に虐待事例についての振り返りとして、ケース担当の居宅介護事業所管理者、担当ケアマネジャー等と連携して、事例検討会の開催を予定している。	○ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 1月～3月に圏域事業所を対象に事例検討会開催を計画している。(内容は高齢者虐待についてを検討している)	○ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 南部包括支援センターとの合同研修会を10/19「障害支援との連携事例検討」開催予定。	○ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 ケアマネとの意見交換会の内容を基に、10/19に佐倉南部合同でケアマネ事例検討会を実施予定。
34-2	介護事業所とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っている。	◎ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 5月に、志津北部・南部圏域の居宅介護支援事業所を対象とした介護予防のための地域ケア個別会議についての勉強会を高齢者福祉課から講師として招き、志津南部包括と合同で開催した。(ファーストステージ、くつろぎの里、エクセレントケア志津、ユウカリが丘居宅介護支援事業所、あずみ苑井野、ゆたか苑) また、12/22訪問看護・リハビリステーション事業所との勉強会を開催する予定。	◎ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 5月に、志津南部・北部圏域の居宅介護支援事業所を対象とした介護予防のための地域ケア個別会議についての勉強会を高齢者福祉課から講師として招き、志津北部包括と合同で開催した。 (ファーストステージユウカリが丘、くつろぎの里、エクセレントケア志津、ユウカリが丘居宅介護支援事業所、あずみ苑井野、ゆたか苑)	○ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 オーケーサービスと合同での福祉用具の講演会を予定していたがコロナ禍により延期となっており、今年度開催できるように計画している。	◎ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 7/14「生活困窮者の自立支援」 くらしサポートセンター佐倉および居住支援くらせるからの講師協力により実施。 佐倉白翠園、風の村、はちす苑、さくら苑、厚生園、ニチイ、そよ風、さくらリハビリ、O2サービス 計17名参加。	◎ 【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 介護予防のための地域ケア個別会議の開催に当たり、市職員に講師を依頼し、勉強会を開催した。 (佐倉南部合同)まごの手、ニチイ、風の村、厚生園、社協、白翠園、よろこび、O2、あおい南、プロローグ、優の和、マーチン、ときわの社、はちす苑
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	◎ わくわく体操会、ラジオ体操会等にて保健師による出前講座を実施した。(4月3回、5月1回、6月1回、7月3回、8月4回) ■内容 ワクチン接種、感染症予防、フレイル予防、夏の健康管理 保健師による出前講座 また、センター独自に予防体操動画を作成し集いの場にて公開、一緒に体操を実施した(5月2回、8月1回、9月1回)。	◎ 介護保険制度、介護保険申請について、緑ヶ丘わくわく体操会で6月に出前講座を実施した。 介護制度、施設について上志津わくわく体操会、西志津はっぴー体操、で出前講座を計画をしていたが、コロナウイルスのため未実施。今後、地域ごとで民生委員と交流会において出前講座を行っていく予定で話し合っている段階にある。	○ 地域包括支援センターについて紹介する機会をもらった時には介護予防や自立支援についての内容に説明をしている。民生委員や地区社協に対しては個別ケア会議を通じて、介護支援専門員の業務や介護予防・自立支援の考え方について学んでいただく機会としている。今年度は出前講座の開催依頼が来ていたが緊急事態宣言になり中止。今後、日程調整を行うなかで開催をしていく予定。	◎ 千成地区住民サロンからの要請にて6/27、9/26当センターの主任介護支援専門員が講師として出向き「軽度認知症の方への地域サポートについて」「こんなご近所さんが～事例を基に話し合い」出前講座を行い、対応について助言を行った。	◎ コロナ禍の状況を見ながら、地域からの要望や包括からの働きかけで出前講座を開催することになった際は、介護予防や自立支援について説明している。7月に坂戸地区で出前講座を実施した。
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	○	○ 相談を受けた内容については「相談受付表」を作成して整理・分類している。	○ 介護支援専門員からの相談内容を分類・件数把握を行いリストを作成している。 また、活動記録簿に①プラン作成技術指導②担支支援③困難事例/指導・助言④制度確認⑤その他 の項目を作成、分類して件数や内容、相談者がわかるようにしている。	○
36-1	困難事例に対応する介護支援専門員に対して、指導・助言の場を設けている。	◎ 相談を受ければ随時指導、助言を行い、必要時には病院と連携し受診同行、入院支援や、入所支援、サービス利用拒否の利用者に対するCM後方支援等を行う。	◎ 介護連携システム(カナミック)及び相談集計表にて分類し把握している。年37件相談があり、困難事例が6件の事例に対する助言や必要に応じ同行訪問を行っている。	◎ 要介護の方を担当している介護支援専門員に対して9月末までに23件の困難事例に対して一緒に対応している。センターの事務所で相談を受けるだけでなく、状況確認のため必要があれば同行訪問を実施している。必要に応じて個別ケア会議の開催を提案・支援するなどしている。	◎ コロナ禍においても定期的に実施しているケアマネサロン座談会等において悩みの有無を確認し、必要な支援を行っている。日頃から相談しやすい環境作り配慮して今年度から3カ月毎に圏域内居宅支援事務所に訪問、困難事例等の共有を図り個別地域ケア会議の開催支援に繋げている。	◎ 介護支援専門員から困難事例について相談があった場合に、同行訪問や状況確認を行い支援方法を検討している。必要に応じて個別ケア会議の開催を提案・実施し、その後のモニタリングも行っている。
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		9.0	9	9	9	9
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(4) 地域ケア会議						
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	○	○	○	○	○
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	○ 5月に志津南部包括と合同で勉強会を開催した。また、歯科医院、薬局等関係機関には訪問し周知活動を行った。	○ 介護予防のための個別ケア会議について、参加者に事前に運営方針をセンター内で共有し、会議出席者に事前に趣旨について説明し、今後の役割の共有をしている。個別圏域推進会議においても事前にセンター内で共有し会議の目標を立てて開催。地域の専門職や地域の方にも事前に運営方針等について紙面で周知している。圏域推進会議においては、後日会議の報告書を紙面にして渡している。	○ センター職員・会議参加者には事前に説明。民児協にてケア会議の主旨について説明をしている。	○	○
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 6件 ■関係者 薬剤師、管理栄養士、理学療法士、保健師、生活支援コーディネーター、消費者センター ■内容 栄養管理、服薬管理、ADL維持について	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 2件 ■出席した関係者 高齢者福祉課、障害福祉課 ■内容 情報共有と役割分担を行った。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討した事例数 4件 (4月1件、7月1件、8月2件) ■出席した主な関係者 医療関係者、市関係各課、介護関係者、障害関係機関、後見センター、社協、民生委員、くらしサポート、地域団体、生活支援CD ■主な検討内容 独居の若年性認知症当事者への支援方針について、後見人決定後の本人・家族支援方針について、退院支援方針について	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 計8件 (5/12、5/17、5/18、6/24、7/6、7/9、7/19、8/17) ■出席した主な関係者 出席者: 家族、サービス事業所、CM、ケアマネ、後見人、高齢者福祉課 ■内容 金銭管理、後見、生活支援、関係者の調整、虐待、今後の方向性について	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■事例検討数 7件 ■出席した主な関係者 市職員、サービス事業所、リハビリ専門職、薬剤師、管理栄養士、社協、くらしサポートセンター、民生委員等 ■内容 自立支援に向けての支援方法や地域資源の活用、見守り体制や今後の方向性・支援方法について

	センター指標	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	介護予防のための地域ケア個別会議(6事例) 5/24(服薬管理) 歯科医、歯科衛生士、管理薬剤師、管理栄養士、理学療法士、SC 6/25(消費者被害対策)消費者センター、民生委員、SC 6/28(骨粗鬆症に良い食品と調理方法) 管理薬剤師、管理栄養士、理学療法士、保健師、SC 8/23(意欲引き出すケアプラン_2事例) 薬剤師、管理栄養士、保健師、理学療法士、SC 9/27(階段昇降困難事例) 薬剤師、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、SC	市主催の「介護予防のための地域個別ケア会議」に出席。 令和3年度運営マニュアル及び指針に沿って、介護予防のための地域ケア個別会議を開催。(5月、6月、7月) ○検討事例数 6事例 ○出席した主な関係者 看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士 ○内容 受診の際の移動支援、移動販売やコンビニ配達等による買い物支援、地域活動の場づくり、地域のサークル活動の参加、有償サービスの利用、体調管理・地域の交流の場) ・8月に地域の介護予防リーダーや民生委員に出席してもらい、地域ケア圏域推進会議を開催。 ・事業計画では、主任ケアマネと医療職と協働で交流会を計画していたがコロナウイルスのため未実施である。今後、圏域の訪問看護事業所と居宅介護支援事業所との交流会を調整し、実施予定。	「自立支援に向けた地域ケア会議」を4/13、5/11、6/15、9/14に開催(6事例)。 「地域ケア圏域推進会議」を7/14に開催。開催するときには、該当圏域の事業所を中心に参加を依頼。また、医療・介護の専門職だけではなく、地域住民として民生委員、地区社協、支えあいサービスの方にも参加をお願いしている。「顔の見える関係づくりネットワークづくり」を狙い、介護保健サービスでの対応だけではなく、地域の方による見守り・支えあいサービスでの支援、圏域内事業所にも「地域の事業所として何かできるのか」を考えていただく機会にしている。結果、多職種連携による高齢者を支える体制づくり、個別課題から地域課題を考えることで自立支援・重度化防止についての対応策を考える機会をしている。	■検討事例数 計6件(5/26.6/23.7/28.9/22) ※7/28、9/22は同日に2件実施 ■出席した主な関係者 居宅事業所(主任ケアマネ)、理学療法士、薬剤師、整形外科 ■内容 独居高齢者の在宅生活維持、意欲向上、自己実現、外出機会、 ■対策 会議の内容をフィードバックし、提案に対して本人・関係者で検討・実現について相談・実施している。	介護予防のための地域ケア個別会議(検討事例数 6事例(5/19、7/21、9/15))において、助言者として薬剤師やリハビリ専門職、管理栄養士などに参加していただき、事例検討を行っている。また、今後モニタリングについて地域ケア会議にて報告を行っていく予定。
41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	○	○	○	○
42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	○	○	○	○	○
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	○	○	○	○	○
44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	○	○	○	○	○
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	○	○	○	○	○
46-1	センター主催の地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民や関係者向けに周知しているか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
47-1	複数の個別事例から地域課題を明らかにしているか。	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 高齢化が進む中で、地域の伝統行事や新たな催しを行うことで若い世代に戻ってきてもらえるようなことができないか。また、独り暮らしで困っている方については、個別訪問や隣近所への協力依頼をおこない、連携しながら情報収集をおこなっていききたい。	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 介護予防のための地域ケア個別会議、地域ケア推進会議等において、地域課題について確認している。移動支援と介護予防に対する課題がある。 ①移動支援について 地区からニーズ把握のためのアンケート調査の結果、移動支援の必要性があるとの課題が挙がっている。今後さらに課題について、確認を12月に行う予定を計画している。 ②介護予防 コロナの状況を見つつ、引き続きわくわく体操会など地域での活動の場の拡大を図る必要がある。	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 ・親族と後見人等の役割分担がうまくできずに、親族の負担が変わらなかつたり、親族間でのトラブルになることがある。後見人と関係機関との連携がうまく行くよう、相互理解を深める機会が必要。また、市民への後見制度の普及啓発も必要。 ・高齢者と精神疾患のある子が住む世帯への支援。関係機関の円滑な連携のためケア会議等をそれぞれの機関が積極的に開催する必要がある。 ・一人暮らしの方を見守る体制づくり。①個別ケア会議を活用した体制づくり。②地域ケア推進会議を活用し、町内会や各種団体に見守り協力等について働きかける。③既存の協力団体との連携。 ・高齢者の外出支援。地区社協や社会福祉法人などの地域密着した団体との課題共有。解決方法の模索。	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 ・「8050問題」では早期に当事者が相談できる仕組み作りや街作り・地域で見守りが出来る資源作り・経済困難者に対する支援・健康管理や受診に伴う支援・苦情に対する研修や検討、介護者のストレス軽減について、看護師等の資格がある方が専門的な知識を生かした場所づくりができないか提言。	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 ・住民の防災意識が高いため、市として見守り体制を整えていくうえで、地域の防災対策と絡めて話を進めていくと意識しやすいのではないかと。地域に向いて、地域の防災・見守りの現状を把握していくことも必要。(山王地区・根郷角栄地区において)
◎又は○の平均個数／◎又は○の個数		11.0	11	11	11	11
◎又は○の平均割合／◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援						
48	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	◎ センター内職員及び委託先居宅事業所に勉強会及び地域ケア個別会議において周知している。勉強会は月1回開催の予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は緊急事態宣言解除後の10月に開催予定。5月に、市が講師として自立に向けた介護予防のための地域ケア個別会議について勉強会を志津南部包括と合同で開催した。	◎ 毎月第1・3月曜日に16時から1時間程度包括職員を対象に、介護予防ケアプランの勉強会を行っている。また、毎月第3金曜日16時から居宅介護支援事業所のケアマネを対象に勉強会を計画していたが、コロナウイルスのため未実施。5月に市が講師として自立に向けた介護予防のための地域ケア個別会議について勉強会を志津北部包括と合同で開催した。	◎ 自立支援に向けた個別ケア会議を開催する前に、センター職員、圏域の居宅介護支援事業所に集まってもらい、「自立支援・重度化防止」に資するケアマネジメント(基本方針)について説明する機会を設けている。6/15には圏域の介護支援専門員向けに市の担当者より「自立支援に向けた地域ケア会議」勉強会を開催して周知。	◎ 5/19南部地域包括センターとの合同研修会にて「介護予防のための地域ケア個別会議について」ケアマネ向け勉強会を実施。(26名参加)	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議開催に伴い、佐倉・南部圏域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに向けて、高齢者福祉課の職員に講師を依頼し、自立支援に向けた市の方針や地域ケア会議の取り組みの必要性について5/19に勉強会を開催した。
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	◎ 地域の支え合い事業や見守りネットワーク、配食サービスなどの資源(スマイルサービス、ふれあいサービス、お助け隊、レインボーシャトル、社協配食の和、100円喫茶等)を必要に応じ位置づけている。	◎ 配食サービスや地区社協、シルバー人材センターで行っている有償サービスを位置づけている。福祉用具の自費サービスも位置づけている。	◎ 民生委員、地区社協やボランティアグループ等の地域団体、配食サービス事業所等の多様な地域の社会資源を活用することを心掛けている。	◎ 介護支援専門員の情報提供依頼により生活支援コーディネーターと協力して生活支援(買物・移動・傾聴・運動など)を社会資源(ヤックス移動サービス、風の村買物バス、千成ふれあいサービスなど)に繋いでいる。	◎ 地区社協が行う支えあいサービスや社協・シルバー人材センターが行っている移送サービス、配食サービスなどの地域資源をサービス計画書に記載している。
49-1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、利用者の課題を見立て、的確な評価を行い、作成しているか。	○ 主任介護支援専門員に助言を貰い作成している。	○ 3か月に一度訪問にてモニタリング実施。サービス事業所からのモニタリングの情報確認し、課題の把握を行い必要時には再アセスメントを行い、本人、家族の状況確認しながら、一緒に計画しサービス提供している。	○	○ 介護保険サービスに頼ることなく、本人が持つ強みを生かすこと、地域のかかわりや資源を活用することを意識してプランを作成するよう職員へ周知している。	○ 介護予防のための地域ケア会議において検討した内容やサービス内容について、再度利用者に対して必要なアセスメントを行い、ケアプランに反映している。状況の変化があった場合には、評価を行いケアプランの変更を行っている。ケアプランについてケアマネジャーから相談があった場合には、利用者の現状に合わせて課題について再検討し、評価をするよう努めている。
50	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	◎ わくわく生活手帳や私らしく生きるを支える手帳を活用している。	◎ わくわく生活手帳やふるさと体操のパンフレットなど配布している。	◎ としとらん塾で市作成の「わくわく生活手帳」を積極的に活用している。「わたしらしく生きるを支える手帳」も来客者や地域の集まりにて案内している。	◎ わくわく生活手帳、ふるさと体操パンフレット、ふるさと体操カードを活用するとともにとしとらん塾・介護者教室等で案内している。また、窓口相談において必要な方には「ケアパス」、「安心カード」、「認知症かな?一人で悩まずよし相談!」、「私らしく生きるを支える手帳」の活用を説明している。	◎ わくわく生活手帳や私らしく生きる手帳、佐倉ふるさと体操のパンフレットやスタンプカードを活用し、としとらんや出前講座などで案内している。
51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	○	○	○	○	○
51-1	個別支援にあたり、特定の事業所またはサービスに偏らないように配慮しているか。	○	○	○	○ 依頼先一覧表を作成し、スタッフ全員が偏りがなく配慮するように喚起している。	○ 依頼先一覧表を作成し、偏りがないように配慮している。
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○ ケアマネ担当一覧表を作成し委託間の偏りが出ないように配慮している。	○ サービス利用があった際、独自の一覧表に記入し、把握するとともに委託先を記載している。契約後は個別ファイルを作成し、管理している。	○ 直営・委託利用者の介護認定情報、実績の有無、評価・計画書の提出(更新)時期などを管理するために、「件数報告書」というシートを作成し、運用している。また、紙ベースでも委託契約した利用者、サービス開始時期・終了時期等を把握するようにしている。	○ 台帳を作成し、書類が整っているか定期的に確認し不備がある場合には提出して頂くように依頼している。	○ ケアマネジャー担当一覧表を作成し、委託間の偏りが出ないように配慮している。また、必要書類が揃っているか適宜確認し、把握している。
◎又は○の平均個数／◎又は○の個数		7.0	7	7	7	7
◎又は○の平均割合／◎又は○の割合		100.0%	100%	100%	100%	100%
2計 ◎又は○の平均個数／◎又は○の個数		51.0	51	51	51	51
2計 ◎又は○の平均割合／◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)						

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
53	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	◎ 6/4天本クリニックにて事例検討会を実施した(7名参加)。今後は12/15に志津コミュニティセンターにて事例検討会を開催予定。	○ 東邦大学医療センター佐倉病院の主催で11月に認知症の研修会に包括より認知症初期支援チームとして事例発表する予定にある。	◎ コロナ禍により、予定していた戸内内科との事例検討会は休止中。コロナの状況が落ち着き次第、例年2か月に1度実施している検討会の再開を検討している。自立支援に向けたケア会議に、看護師、リハビリ専門職、薬剤師、管理栄養士にも参加してもらっており、この場を活用して事例検討を実施している。	◎ 8/17ケア会議を開催した場を活用して、医師、訪問看護師、ケアマネジャー、高齢者福祉課で「親子の相互依存関係の解消について」事例検討を行った。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議において、助言者として薬剤師やリハビリ専門職が参加しており、この場を活用して事例検討を行っている。また、佐倉南部医療介護連携(さきいか)において昨年度実施したコロナ禍における退院支援についての振り返りを行った。
54	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	○ 6月 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築研修会、脳血管疾患の地域医療・介護の会へ参加 8月 高次脳機能障害地域支援者向け講座に参加。 令和4年3月に、志津北部圏域認知症サポート医による講演会を志津コミュニティセンターにて計画。	○ 事業計画において、主任ケアマネと医療職協働で年2回、病院のソーシャルワーカー・訪問看護・薬剤師など医療関係者、圏域内の居宅介護事業所の交流会を計画していたが、コロナウイルスのため未実施である。今後、病院医師から交流会の提案があり、実施へ向けて調整を図る。	○ 脳神経外科医師主催の認知症研修会(6/30)へZOOMで参加した。	◎ 5/15NPO在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク第26回全国の集いin長崎おむら2021プレ大会「コロナと人生会議～コロナ禍における退院支援アンケート結果からみえてきたもの～」 6/17 佐倉・南部地域医療連携会議勉強会「ACPIについて考える」 参加者(佐倉中央病院、さくら風の村訪問診療所、みつば脳神経クリニック、佐倉厚生園、佐倉市高齢者福祉課、佐倉・南部地域包括支援センター) 6/30脳神経疾患の地域医療・介護の会「認知症:最新診療のトピックス」「認知症の人を地域で診ていくときの問題点について」に参加。	◎ 6/17 佐倉・南部地域医療連携会議勉強会「ACPIについて考える」を行った。 参加者(佐倉中央病院、さくら風の村訪問診療所、みつば脳神経クリニック、佐倉厚生園、佐倉市高齢者福祉課、佐倉・南部地域包括支援センター)
55	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○ カンファレンスに参加している。	○ 入退院時に連絡調整や情報提供及び、随時連絡調整を行っている。	○ 入退院相談や介護申請があったときには病院の医療相談室・看護相談室に情報提供を行い、連携を図るように努めている。	○	○
55-1	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、連携調整・情報提供等の対応を行っているか。	○ 生活連携シートを活用している。	○ 入退院時に連絡調整や情報提供及び、随時連絡調整を行っている。	○ 入退院相談や介護申請があったときには病院の医療相談室・看護相談室に情報提供を行い、連携を図るように努めている。	○ 家族からの相談に対して、医療的な支援や病院との連携が必要な際は、早期に医療介護連携共通連絡票を活用するなどして、情報共有を図っている他、病院からの相談に対しても、必要に応じて自宅への訪問対応なども行っている。	○ 医療から介護、介護から医療に連携が必要な場合に、医療介護連携共通連絡票や電話などで情報を共有し、連絡調整を行っている。
55-2	地域の医療と介護の連携における課題を市と共有し、医療と介護のネットワークづくりに取り組んでいる。	◎ (1)地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 ①認知症状は無いが協力を得られる親族がいない独居高齢者 ②認知症かつ家族も適切に情報伝達できないケース (2)解決に向けた取組内容を記載 ①市に親族調査依頼、医療・介護機関に民間の保証人協会を案内。 ②医療介護連携シートの活用。医療機関に提供し活用方法を説明。	◎ (1)地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 ケアマネより医療との連携が難しい。病院から気になる人がいても相談先がわからない (2)解決に向けた取組内容を記載 病院に包括より確認の支援をしたりケアマネジャーに同行しカンファレンスへの参加や退院後に訪問を行った。	◎ (1)地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 市内の病院・圏域内の診療所と、連携は取りやすくなっている。介護支援専門員や介護施設(通所・短期入所・入所等)との連携や相互理解が深まるような取り組みが必要。診療所には、包括や介護の業務について理解していただくように心掛けている。 コロナ禍の中で今まで実施していた医療・介護の交流会が開催できなくなっている。 (2)解決に向けた取組内容を記載 圏域内の診療所に包括のことを理解していただくこと、気軽に相談のできる体制を作ること、合同の研修会等の開催を視野に挨拶回り、を行っている。 医療・介護連携共通連絡票と生活問診票の配布の際に地域包括のPRに努めた。受診同行や照会など日頃から顔を合わせる機会を作ることが重要と考えている。	◎ (1)地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 ①地域の医師との顔の見える関係づくり・連携(多職種で課題を共有するための取り組みが必要) ②在宅医療に関すること(訪問診療と地域の医療・クリニックと急性期病院が連携し、地域ぐるみの多様な看取り体制の構築、リビングウィルについて考える機会づくり、外来受診時の連携、医療から介護へ早い段階での連絡相談がくる体制づくり、受診時のサポート) ③看取りの体制づくり(啓発) (2)解決に向けた取組内容を記載 ①佐倉・南部地域医療介護連携の会(さきいか)にて課題の整理を行い、人生会議について勉強会を実施。 ②佐倉地域圏域推進会議にて受診の流れを確認し課題整理を行い、問題解決に向け意見交換会を開催。	◎ (1)地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 医療介護連携共通連絡票を用いて、佐倉市内の医療機関との連携は回りやすくなっている。今後も、通院時の手段や在宅医療に関する市民への啓発、多職種連携に向けた顔の見える関係づくりなどの課題について検討していく。 (2)解決に向けた取組内容を記載 医療介護連携共通連絡票・生活状況問診票の更なる活用・啓発 顔の見える関係性づくりを図るため、多職種による事例検討会や勉強会の開催 地域の資源の把握・活用
56	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○	○	○	○ 対象者として終了後も介護者教室・オレンジカフェ等に参加してもらい情報共有を図っている。	○
56-1	認知症高齢者やその家族等の対応について、認知症サポート医と共に対応方針を検討する場を設けている。	◎ 認知症初期集中支援チーム員会議にて医師と情報を共有し、サポート医と対応方法等検討している。	◎ 月に一度東邦大学医療センター佐倉病院の脳神経内科の医師と看護師、公認心理師と会議を開催。今年度より精神科医の往診を開始し、5月と7月に実施。	◎ 月1回のチーム員会議は感染予防のためZOOM会議を利用して開催し継続している。会議以外でも必要に応じて個別相談もできる関係性を作っている。	◎ 認知症初期集中チーム員会議を月に1回開催している。また、感染予防の観点から対面による会議が困難な状況にあっても電話やリモート会議による対応を検討。	◎ 初期集中支援チーム員会議を月に1回開催し、支援方法や今後の課題について検討している。会議以外でも、定期的に電話などで連絡を取り、情報共有しながら連携を図っている。
56-2	認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける環境を整備するため、医療・介護関係者だけでなく、自治会・町内会・民間サービス等にも啓発を行い、共に支える取組を行っている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 認知症サポーター養成講座の開催。 オレンジカフェ:月に一度、地域のカフェを借りて開催。作詞作曲したテーマソング(こんべいとう)をYou Tube配信。 R4.1に認知症高齢者声かけ訓練を実施する予定で計画を進めている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 地区社協、自治会、金融機関、薬局、スーパー、商店、小学校、中学校など訪問し、認知症に関する啓発活動を実施。 9月:11月の上志津で認知症高齢者声かけ訓練の実施へ向けて認知症サポーター養成講座を実施した。 11月:上志津地区での認知症高齢者声かけ訓練を実施に向け、開催準備を進めている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ■地域ケア会議 今年度は個別ケア会議に認知症地域支援推進員が参加し個別事例を検討する個別ケア会議で認知症関係施策の情報提供を行うようになっている。抽出された地域課題について検討する地域ケア圏域推進会議開催時も参加者に対して認知症関係施策の情報提供を行うようになっている。 【主な参加者】臼井・千代田圏域のケアマネジャー、市内介護保険サービス事業所、地区社協(支え合いサービス)、市社協、民生委員、地域団体(通いの場・居場所等)、民間サービス(コープ、ウエルシア薬局等)等 ■認知症初期集中支援チームとの連携 対象者の訪問に認知症地域支援推進員も同行(チーム員と兼務)し、当事者・家族へ認知症カフェや介護者教室、地域資源の情報提供を継続的に実施している。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ①民生委員や地域住民にオレンジカフェの目的について話をした。 ②認知症サポーター養成講座の実施。 ・オレンジカフェのボランティアへむけて実施(9/21) ・内郷小学校3.4年生に向けて開催予定(11/1) ③地域の予防体操を行っている場で、認知症についての話をした。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 学童保育所と連携し、圏域内のすべての学童保育所で認知症サポーター養成講座を開催する予定だったが、宣言下において2か所のみ開催となった。4か所は延期となったが、感染状況を見ながら開催する予定。 認知症初期集中支援チームのチラシを発行。医療機関への掲示を行い、地域住民にサービスの啓発を行い支援につながるようになっている。オレンジカフェや介護者教室の案内や様子を法人のブログにも掲載し、情報を発信している。

センター指標		志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
56-3	認知症の当事者や家族の視点を重視し、認知症カフェや介護者教室の運営を行っている。	<p>■認知症カフェ 認知症本人や家族から「このカフェだから安心して参加できる」といただいた声を大切に、感染症対策を講じて開催している。また、会開催後に参加者の方から意見を聞き次回開催へつなげるよう運営している。</p> <p>■介護者教室 開催時には参加者から毎回多くの質問を頂き、意欲の高さを大切にしている。また、外に出て学べる機会は大変有意義なことであると感じ開催している。会開催後にアンケートも取り参考にし運営している。下半期についても、引き続き開催予定である。</p>	<p>■認知症カフェ 地域で活動されている方に依頼して協力してもらおう計画していたが、コロナウイルスにより、参加者も限定して開催している。</p> <p>■介護者教室 終了後にアンケート実施し評価や今後開催してほしい内容を確認している。</p>	<p>■認知症カフェ 使用会場に制限が継続しているため、屋外もしくは使用許可の出ている一部スペースを活用しカフェを開催。参加者は当事者・家族を中心とし、コロナ禍以前は多く参加頂いていた一般参加者については人数制限をしている。コロナ禍ではあるが新たな参加者(当事者と家族)も出ている。</p> <p>介護予防リーダーをはじめ、地域のボランティア(認知症サポーター受講者等)の運営協力を人数制限をしながらも継続的に依頼。ボランティアの方が自主的に当事者・家族へ関わり、カフェでの取り組み内容を考えて頂けるように働きかけを実施。認知症サポーターステップアップ講座の受講者を集め、チームオレンジの立ち上げに向けて認知症地域推進員を中心に取り組んでいる。</p> <p>■介護者教室 教室開催時の講師役は可能な限り、市内にある関係機関(今年度は薬局所属の薬剤師や管理栄養士、大学病院所属の認定看護師)の専門職に依頼をしている。参加者が居住している地域特性を理解頂ながら講話を依頼。また、開催終了時には参加者へアンケートを実施して、講座内容についての評価や今後の講座内容についての意向聞き取りをしている。</p> <p>また、介護予防リーダーの活躍の場、人材育成の場としても介護者教室開催時の運営協力を依頼を継続。※但し、コロナ禍である為、参加者の人数制限、介護予防リーダーへの運営協力の依頼については人数制限、又は状況に応じて協力依頼なしとしている。</p>	<p>当事者や家族の言葉に耳を傾け、やりたいことと見たい、聞きたいことをカフェ等で行っている。</p> <p>■認知症カフェ コロナ禍において参加人数は減ったが、家族・当事者の意向を聞き、カフェを開催している。また、若年性認知症の方には、ボランティアとして参加してもらおうなどして運営側にも携わってもらっている。</p> <p>■介護者教室 年4回の開催のうち2回を権利擁護(消費者被害・成年後見制度)をテーマにして開催及び予定している(5/28・11/19)。また、介護をするにも体力が必要になることから、「貯筋」をテーマにした教室を開催予定(10/19)。</p>	<p>■認知症カフェ 宣言下において開催を見合わせる時期もあったが、総合相談で支援している本人・家族の意向を聞きながら、参加人数を制限しつつ開催している。</p> <p>■介護者教室 開催終了時に参加者へアンケートを実施し、実施内容を検討している。また、総合相談の相談内容から実施する内容を包括内で検討している。</p>
57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	見守り体制構築に向けての協議中。3月に地域で活躍している高齢者の中で「Zoom会議」を試したのを土台に、6月には協議体として地域の高齢者の見守りに関するニーズについて意見交換を行った。防災にも繋がる部分として気づきがあった。その後は自治会の防災担当の方同士で連絡を取り合うことにも進んでいる。次は地域にどのような資源があるのかについて話し合う場を作る予定で計画している。	地区社協、町づくり協議会、自治会、有償サービス定例会等に参加し、情報収集を行って、住民からの声を聞き、声を伝えたり、ケースの相談を基に情報収集や情報交換することで、地域課題の把握に努めている。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】生活支援コーディネーターとは常に連携し、ケース検討会議や協働事業(個別ケア会議・地域ケア圏域推進会議・介護予防事業・認知症カフェ、地域の移動支援団体への継続的な関わり等)をとおして情報共有を行っている。また、ケース検討会議や協働事業で地域課題を把握し、『見守り』をテーマに協議体設置に向け生活支援コーディネーター中心に準備をしている。11月に協議体で意見交換の場を開催予定。	<p>①佐倉市社協と佐倉包括との連携会議を毎月開催し、センター多職種や生活支援コーディネーターを交えて、進捗状況を確認。包括内会議や朝礼などでも情報共有している。</p> <p>②佐倉地区民児協、佐倉市社協、佐倉包括と高齢者の見守りに関する話し合いの場を設けて、平常時の見守り体制を構築、災害時にも機能させることを目指して「防災対策確認票」を作成、民生委員児童委員に配布した。</p> <p>③生活支援コーディネーターが「予防のための地域ケア会議」に参加、個別ケースについて社会資源の情報を提供している。</p> <p>④生活支援コーディネーターが「包括内事例検討会」に参加し、個別ケースに対して社会資源の情報を提供するほか、地域住民の課題について共有、解決をはかっている。</p>	生活支援コーディネーターとは、定例会における情報の共有を行っている。また高齢者のニーズや地域に対する課題について協議している。包括の総合相談の内容を生活支援コーディネーターも共有し、地域課題の分析を行っている。
57-1	高齢者の住む地域の生活支援に関するニーズを把握し、地域課題の解決に向けた取組を行っている。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】先崎地域ではここ15年で急速に高齢化率が上がっている。若者が減っていることを住民も感じており、昔ながらの互助が成り立たなくなりつつある。ヤックスの移動スーパーとお話する機会が得られ、先崎～小竹地区を移動ルートに編成してもらえた。先崎では人数は多くはないが、利用者が定着してきており、7月に地域ケア圏域推進会議を開催した際も話題となった。既存の地域資源にも目を向けていく意識の形成やお互いのニーズがどういものか確認することにも繋がった。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】移動支援をテーマに地域課題解決に向けた会議を行っており、コロナウイルス感染予防対策として、地区に分けて開催した。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】今年度開催している個別ケア会議及び地域ケア圏域推進会議に生活支援コーディネーターも参加。個別ケア会議では具体的な地域資源の情報提供を実施し、地域ケア圏域推進会議では地域課題・ニーズの把握に動いている。今年度把握した地域課題・ニーズ及び過去の地域ケア会議(当センターでは地区別ケア会議として開催)で把握した地域課題・ニーズをもとに、協議体設置に向け取り組みを開始している。	<p>【地域の課題解決に結びついた事例を記載】</p> <p>①千成地区地域ケア会議を経て誕生した「千成ふれあいサービス」での、買い物バス開始(9月)に向け支援、助言を行った。</p> <p>②城の辺地区の買い物バス運行について、昨年度に引き続き、実施に向けての支援を継続中。今秋にはプレ運行を行い、新型コロナ流行が落ち着いた次第、開始の見込み。</p> <p>③地域での医療的なことを気軽に相談できる場所を求める声が挙がっている。</p>	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】山王地区全世帯にアンケートを配布し、住民のニーズ調査を9月に行い、11月以降に集計していく予定。順天堂大学の学生にも協力を依頼し、集計や課題分析を行いながら、山王地区福祉部とも今後連携し、取り組みを検討していく予定。
3計	◎又は○の平均個数/◎又は○の個数	11.0	11	11	11	11
3計	◎又は○の平均割合/◎又は○の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4	佐倉市独自の評価指標					
(1)	介護予防事業					

センター指標		志津北部		志津南部		臼井・千代田		佐倉		南部	
61-2	センターで従事する職員の中で感染者(又は感染の可能性のある者)が出た場合、速やかに市及び法人へ連絡する体制をとっているか。	○	速やかに市に報告、指示に従って対応している。	○	職員及びその家族に感染の疑いがあった際には、速やかに市や法人に連絡する体制を取っている。また、職員または家族が、37℃以上熱があれば出勤しないことに決めている。法人で感染症マニュアルを作成しており、全員が研修に参加している。	○		○		○	感染の可能性が出た場合には速やかに報告する体制をとっている。法人内でも感染の可能性が出た段階で共有し、事業所内で行動制限を図るようにしている。
	◎又は○の平均個数／◎又は○の個数	6.0	6	6		6		6		6	
	◎又は○の平均割合／◎又は○の割合	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	
	全ての指標の◎または○の平均個数・個数	99	99	98		99		99		98	
	全ての指標の◎又は○の平均割合／割合	98.6%	99%	98%		99%		99%		98%	
	全ての指標の◎の個数	42	38	43		41		44		45	
	全ての指標の○の個数	57	61	55		58		55		53	
	全ての指標の▲の個数	1	1	2		1		1		2	